

令和8年度墨田区会計年度任用職員採用選考案内

令和8年5月21日

墨 田 区

この採用選考は、墨田区の会計年度任用職員採用予定者を決定するために実施します。

1 募集概要等

職 種	ごみ収集作業員
職 務 内 容	ごみの収集作業
資 格 ・ 経 験	無し
採 用 予 定 日	令和8年7月1日
採 用 予 定期間	令和8年7月1日から令和8年9月30日まで
採 用 予 定 人員	若干名
勤 務 予 定 先	すみだ清掃事務所分室(墨田区東向島 5-9-11)

2 受験資格

18歳以上(高校生を除く)で、健康な方 国籍は問わない 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない方

(注)受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 選考方法・日程等

内 容	書類選考及び面接(面接日は書類選考合格者に通知)
面 接 日 程	令和8年5月下旬～6月上旬
結 果 通 知	合格者のみに通知

4 申込手続等

インターネットからお申込みください。

申込方法	以下、申込URL(墨田区電子申請サービス(LoGo フォーム)の「墨田区会計年度任用職員(ごみ収集作業員)採用選考受験申込」ページ)へアクセスしてください。 【採用選考申込ページ】 墨田区電子申請サービス(LoGo フォーム) https://logoform.jp/form/DnDq/1048119 画面の指示に従って必要項目を正しく入力して、申し込みしてください。
申込期間	令和8年6月1日(月) 23時59分まで
問合せ先	墨田区資源環境部 すみだ清掃事務所(分室)作業係 〒131-0032 東京都墨田区東向島五丁目9番11号 03 3613 2228(直通)

5 給与等(令和8年5月現在)

給与	月額 約206,000円 (地域手当相当分含む)
その他手当	特殊勤務手当(月額700円×勤務日数) その他、通勤手当に相当する費用弁償あり
勤務時間	月曜日から土曜日(7時40分～16時10分)のうち、週30時間以内
休暇等	年次有給休暇が付与されます。(勤務日数により、付与日数が異なります。) そのほか、慶弔休暇等があります。
社会保険	加入(勤務時間が週29時間を超える場合)
受動喫煙防止のための措置	敷地内禁煙(屋外に喫煙場所があります。)

(参考)

地方公務員法第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者